

企画管理室長 それでは、事務局の方からご連絡がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このたび、關前委員長が教育委員の任期満了となられました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得まして、改めて10月3日付けにて市長より任命をお受けいただいております。任期は、平成23年10月2日まででございます。

それでは、恐縮でございますが、關前委員長より一言ごあいさつをちょうだいしたいと思ひます。

關委員 本来ならば、9月の会議のときにごあいさつ申し上げるべきところ、ばたばたしてありまして大変失礼しました。改めて、本日、4年間をふりかえり、自戒を込めましてお礼申し上げます。

4年前の10月15日に、この委員会の席に座らせていただきました。最初の日に、重大な問題を議論させていただきました。前任者からは、月1回の会議で楽ですよ、と言われてましたが、最初の会議の日から重大問題の審議に当たりまして、大変いい勉強をさせていただきました。

そして、後半の2年間は、檜山先生の後を継いで委員長の仕事をさせていただきました。皆様のご協力をいただきまして、何とか会議を進行させていただきました。ありがとうございました。県の仕事もさせていただきましたが、事務局の皆様のご協力がなければ、とてもやれない仕事を何とか処理することができました。4年間、どうもありがとうございました。

企画管理室長 どうもありがとうございました。

現在、委員長がこの10月2日に任期満了ということで不在となっております。議事の進行につきましては、瀧田委員長職務代理者をお願いをしたいと存じます。

それでは、委員長席の方にお移りいただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(瀧田委員長職務代理者、委員長席に移動)

瀧田委員長職務代理者 ただいま企画管理室長がおっしゃられましたとおり、關英昭前委員長の任期満了により委員長が不在となっておりますので、私が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお一人の傍聴の申し出がございましたので、松戸市教育委員会傍

聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

## 開 会

瀧田委員長職務代理者 ただいまから平成19年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

## 会議録署名委員の指名

瀧田委員長職務代理者 開会に当たり、本日の会議録署名人を根守委員にお願いいたします。

## 議案の提出

瀧田委員長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めます。

本日の議題は委員長の選任及び議案2件、報告1件となっております。

## 委員長の選任について

瀧田委員長職務代理者 初めに、「委員長の選任について」を議題といたします。

關委員長の任期満了に伴い、この10月3日より委員長が不在となっております。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長の選挙を行います。

なお、任期は、平成19年10月11日から平成20年10月10日までの1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただいてはいかがかと思いますが、お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

瀧田委員長職務代理者 ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会といたしま

す。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方はご退席をお願いしたいと思います。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長でございます。

恐縮でございますが、その他の方は一時ご退席をお願いいたします。

(以後、秘密会)

瀧田委員長職務代理者 ただいまの会議によりまして、關英昭委員が委員長に選任されました。

それでは、この席を選任されました委員長にお譲りいたします。選任されました委員長に一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(關委員、委員長席に移動)

委員長 先日、市長から辞令をいただきました。もう1期やりなさいということでございますので、何とか4年間務めさせていただきたいと思っています。

また、ただいまの会議で委員長を1年やりなさいということですので、委員長を引き受けさせていただきます。

これからの松戸市の教育は、教育基本法改正に伴い、教育三法も変わり、教育指導要領も変わらざるを得ない状況にあります。沖縄の集団自決をめぐって、記録がないからそういう事実はなかったというような文部科学省の専門委員の人たちの言葉尻をとらえるわけではありませんが、記録がないものはすべて歴史から消滅するという発想は、とんでもないことだと思います。

昨日のテレビ報道で知りましたが、ドイツのホロコーストの、いわゆるユダヤ人の捕虜収容所の歴史が60年ぶりに公開されました。克明に記録をとっている人が居たということです。ヒトラーの誕生日である4月20日、この日に2秒おきに次々とガス室で殺害した、という記録が克明にとられているのが発見されました。誕生祝いのために、そんなことをしたのか。あるいは、記録好きな人がいて、その記録を克明に残していたわけです。発見されないか又は見つからない記録というのはいっぱいあると思います。集団自決についての記録がないから集団自決はなかったというようなことは、歴史的事実の証明にはならないと思います。生

き残った人の証言は多数あるわけです。そんな意味で、現在の教育の世界のあり方を考え、松戸市の教育をどのように活性化し、発展させるかを考えることは、大変重要です。子供たちの立場に立って、それから、教員の皆さんの立場に立って、そして、周りのいわゆる関係する皆さんと一緒に何ができるかを考えていきたいと思っていますので、委員の皆さんも、事務局の皆さんもひとつよろしくをお願いします。

#### 議案第57号

委員長 瀧田委員、どうもありがとうございました。それでは、これから瀧田委員に引き続いて、私が議事進行をさせていただきます。

議案第57号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願います。

こども課長 議案第57号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」。

松戸市少年センター設置条例第3条に基づき、別紙により、松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱する。

提案理由は、松戸市少年センター運営協議会委員の任期満了に伴うためでございます。

次の2ページをごらんいただきたいと存じます。

今回、委嘱するのは、16名でございます。うち15名が再任となっており、表中、4号委員、並木幸雄氏が新任でございます。

任期につきましては、平成19年11月1日から平成21年10月31日まででございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。この議案は次の議案にもかかわると思われれます。

何かご質疑等ありませんか。

根守委員 元子供会育成会の連絡協議会の会長とおっしゃいましたけれども、そのほかにも、いろいろと市のためにも、地域のためにも活動をいただいていますよね。

こども課長 私ども、詳細に並木氏に私的な役員等については聞いておりませんが、私どもが知り得る限りの情報ですと、青少年相談員連絡協議会副会長、今、根守委員がおっしゃいました子ども会育成会連絡協議会会長、公的なものとしては、松戸市議会議員、千葉県議会議

員、あと、現在、農協の理事をされているという情報は持っております。

以上でございます。

根守委員 子供会では、すごく活発に、意欲的に、そして、子供たちを大事にしながら計画を立てたりして活動していただいています。子供の日など一生懸命みこしを運んだり、いろいろなことをやられていらっしゃると思います。

委員長 再任の方は、委嘱するときにご意見をいただいたんだと思います。根守委員からは、新任の並木幸雄さんについて質問がございました。いかがでしょうか。

教育長 前仲田委員は委員長でしたよね。

こども課長 今回、ご承認いただきましたら委嘱をさせていただきます。後日、委員会をもって、委員の互選によりまして委員長を選出する予定であります。

教育長 わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、議案第57号については、質疑、討論はこれをもって終結させていただきます。

これより、議案第57号を採決いたします。

議案第57号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第57号は原案どおり決定いたしました。

#### 議案第58号

委員長 次に、議案第58号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。

ご説明願います。

こども課長 議案第58号「松戸市教育功労者の表彰について」。

松戸市少年センター運営協議会委員の退任に伴い、松戸市教育委員会表彰規則第2条第1項第5号の規定に基づき、別紙の者に感謝状を贈呈する。

提案理由につきましては、松戸市少年センター運営協議会委員として、青少年健全育成に多大な功績があったためでございます。

2ページをごらんいただきたいと存じます。

今回、議案として表彰の対象にさせていただいている仲田成作氏の調書でございます。

中段、経歴でございますが、平成10年12月から平成19年10月まで、少年センター運営協

議会委員、委員長も含めませんが、歴任をしていただきました。5期9年でございます。

の功績の概要につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

先ほど、この方については触れさせていただきました。特に何かご異議等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいですね。委員長を経験されて、この協議会の運営にご尽力いただいたということで感謝状となります。

それでは、議案第58号についての質疑、討論は終結とさせていただきます。

議案第58号について、採決いたします。

議案第58号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第58号は原案どおり決定いたしました。

#### 第59回松戸市文化祭について

委員長 引き続き、報告事項となります。

報告事項は、1件です。

「第59回松戸市文化祭について」をお願いいたします。

社会教育課長 平成19年度第59回松戸市文化祭につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

日程につきましては、10月13日土曜日から11月23日金曜日の勤労感謝の日まで、市内16カ所で開催を予定してございます。催し物につきましては、昨年と大きな変更点はございませんが、昨年から実施いたしました1日体験入門を引き続き市民劇場におきまして、10月13日土曜日にオープニングセレモニーを行います。その後、行いたいというふうを考えております。

また、森のホールで行います合唱祭でございますが、前回まで日曜日1日のみという形で行っておりましたが、ちなみに、昨年58団体で1団体の持ち時間、演奏時間が8分ということで、大変厳しい状況がございまして、この合唱祭を土曜日だけでなく、土日の2日間で行うというふうなところが変更点でございます。

参加者につきましては、平成18年度参加者、これは出展者も含めませんが5,555人、観覧者が1万8,749人。前年度からの傾向を見ますと、参加者、出展者が若干ですが増加しておりますが、観覧者がちょっと減少していると。ただ、これは毎年変わって、出展者が減るときには参加者がふえるとかというような傾向を示しているところがございます。

この文化祭につきまして、本年から参加していただいている代表者の方にお集まりいただきまして、意見交流会を本年から開催いたしております。本年は、7月に第1回目を開催いたしましたところ、ぜひ今後も続けてほしいと。いろいろ各地域文化祭等もございますので、ぜひ話し合いの場を持ちたいというご希望がございましたので、今後、年2回程度、そういった文化祭を催している各団体の代表者にお集まりいただきまして、意見交換会を開催する予定でございます。この交換会でのご意見を参考にしながら、次年度以降も文化祭に反映させていきたいというふうに考えております。

委員の視察の関係でございます。去年から変更いたしました、本年もぜひ視察をお願いしたいというふうなことで考えてございます。明日、通知を出させていただきますが、昨年同様、11月3日、朝の大体9時ごろからお昼の12時ぐらいまで2コースに分けてございます。ご希望のコースということで印をつけていただきまして、ご返事をいただきまして、ぜひ参加をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

何か質疑等ございますか。

根守委員 コースはA、Bと2つに分かれるわけですが、そちらの方で割り振りをしてくださるんですか。希望ですか。

社会教育課長 一応、希望をとりまして、片方だけに余り偏ってしまいますと困りますが、そのときには、あらかじめ私の方でお電話等で調整をさせていただければなど。

回る順序は、あらかじめ私の方で決めてございます。通知の中に入れさせていただきますが、昨年からのこの2コースに分けてというのを実施させてもらった経過がございますので、できれば、ことしは去年と同じように組ませていただきまして、1班が稔台、それから松雲亭、市民会館、文化ホールと。2班につきましては、運動公園、常盤平市民センター、青少年会館、公民館というふうな形です。また来年度以降は変更するという考え方もございますが、ことしは2年目ですので、同じようなコースでできればと思ひます。

委員長 先ほどのご説明では、出展者の数が5,555人という極めてきれいな数字が挙げられま

したけれども、これは、いわゆる催し物に参加している方の人数ということですね。

社会教育課長 例えば、合唱やなんかですと、1団体30人。作品を展示しますと、1人1点というふうな形の中で、そうしたもろもろを含めて全部合計したのが5,555人です。

委員長 その次に、1万8,709名という人数をおっしゃいましたが、これは……。

社会教育課長 これは、純粹に見てくださるお客様の数ということで、各会場で全部日数というか合計をとってもらっていますので、その報告を私どもにいただいております。

委員長 それは11月3日、4日、5日の3日間の期間の数字ですか。

社会教育課長 全体の40日間です。

委員長 松戸市47万人の人口と比較すると、ちょっと少ないかなという印象を持ったものから、お聞きしました。つまり、市民のこういう社会活動といいますか、文化活動は、とても重要なことだと思います。したがって、見に来てくださる方がもうちょっとふえればいいな、という思いもあります。

ところで、この文化祭について、市民の皆さんは、どういう形で知ることができるんですか。

社会教育課長 広報はもちろんのこと、あとは、ことしから各町会向けに、今までは町会の掲示板等に実はポスターを張らせていただいたんですが、ことしからそれがなくなってしまったということで、もちろんインターネット等を使いますが、主には広報「まつど」が主体になるうかと思えます。

それと、地域の会場近辺につきまして、当然ポスターの掲示をさせていただきたいと思えます。

瀧田委員 文化祭に伺うと、本当に一生懸命やっていらして、これだけ続けていらっしゃることは非常に心強いのでございますけれども、年齢層というのがある程度高齢者層の割合が多くて、若年層の参加が少ない気がしますので、各団体がそういう取り組みにどういうふうに日ごろ努力していらっしゃるか。その辺の指導というか、社会教育課の方で日ごろからそういう次世代に対する文化の伝達ということで、何か心を砕いていることをしていらっしゃいますか。

社会教育課長 実は、先ほど私が申し上げましたのは、7月に各団体の代表者の方が集まりまして、フリートークみたいな形で話を受けましたところ、やはり、どこも個別の団体での会員の高齢化、これは相当困っていると。それと、もう1点は、実はほとんどかなり長い期間やっていると、皆さんハイレベルの技術をお持ちで、なかなか初心者が入りにくい。

そういったことも、実はこの二、三年、話がございまして、それでは、もっと団塊世代も含めた若い方たちに親しめる機会が持てないかということで、昨年は1つのテーマとしまして、なるべく展示だけではなく、参加できるような催し物ができないかということで、やっていただいたと。なるべく若い世代とか団塊の世代に入りやすいような形で、例えば、その場で見るだけでなく、ちょっと自分で参加してみたりというふうな方法を実は考えました。今回の1日入門の2年目も、実はそういう趣旨がございまして。

とって、教育委員会側で何ができるか。これもまた実は難しい問題でして、市民のそういった団体と協力しながら、何とかそういった社会教育に参加させるというふうな方法も考えていけたらいいなと思います。

瀧田委員 レベルをあげると言ったら切りがないと思いますけれども、そこまで上達している方はどうか分かりませんが、自分たちの稽古みたいな形で終わっていただきたくないと痛切に思っているんです。子供祭りなんかを見ると、非常に地域のお母さん、お父さんたちが生き生きとして子供を連れて参加している。それに比べると、文化祭の沈んだ感じというのは否めないような気がするんです。もうちょっと若い人を引きつけるようなPRの仕方とか、個々の団体の性格の中に問題があるんだと思います。違うレベルの人というか、初心者にも門を開くとか、それから、そういう人と一緒に物をやっていくとか、自分たちの持っているものを子供たちと一緒に楽しむとか、活動を拡大してほしいと思います。自分のお稽古のみの生涯学習では、とても心さびしいような気がします。最初は社会教育課の教室で学習し、そこから派生したグループだと思うんですね。今、財源の限界で全部教室としてできないのですから。今度は、そういう方に力を発揮してもらいたい。そういう指導をどこかがやらないと、沈滞するような気がするんです。心配しています。

社会教育課長 先だって、実は私、公民館の運営協議会に参加させていただきました。やはり、委員さんと同じような御意見が出ました。社会教育の今までのあり方みたいなものがありますが、基本的には講座を開設いたしまして、その講座のグループの人たちだけで会をつくっていただいて、みずから汗を流しながら勉強していくという方法をとらせていただきました。

今も、実は公民館の方と話し合いながら、また、青少年会館、そういった講座関係につきましては、青少年会館だとか公民館、そういったところで講座を開きながら、そういった誘導的なものを持っていくというふうな形で行っております。

瀧田委員 ぜひ、こういうふうな1つの発表を励みにすると同時に、伝達とか、次世代へのは

ぐくみとか、その辺も喜びにさせていただきたいと痛切に思います。

社会教育課長 基本的には、やはりつくる側も皆さんに見ていただく。そういった喜びもあるうかと思います。それが大きなものとして文化祭があつていいのかなというふうには考えています。

生涯学習本部長 大変申しわけなく思っておりますが、私自身、1970年から1990年ぐらいまで社会教育の仕事をさせていただいて、この名簿を見まして、その当時からずっと続いているものがほとんどだというものなんです。若干、内容が変わったものもありますが。今の先生のご指摘そのまま、例えば文化団体連盟の役員会に出ましても、私個人的には大変懐かしい郷愁を感じる方々がいらっしゃるんですが、若い人たち、次の世代の人が入ってこない。

それから、ちょっと思ったのは、例えば美術展なんかを見ますと、いわゆる審査員を若らせたり、出品者が若い人がふえたりという、少ない工夫であろうかと思えますけれども、やはり、それなりに苦勞しているのがあります。

ただ、文化祭といいますと、大体当時からあるものと。今、課長が言いましたように、後継者をどう育てるか。どういうふうに新しい会員を入れていくのか。全部会員の共通の悩みだということです。その手だてをどうしたらいいのか。唯一、青少年会館で行っておりますフェスティバル、これは毎年違った工夫がされております。

それから、子供祭りのお話もございましたが、大変あれも立派な大きなお祭りになりました。ただ、子供会に加入している会員数が減ってくる状況もあります。根本的な問題の解決にかなり苦勞するのかなという感じを思っています。これをどう突破できるのか。これをぜひお知恵をいただければと思っています。

瀧田委員 そうなんですよ。何十年も前の社会教育課の輝かしい時代があつたじゃないですか。そういうものの中から、本当に他市では見られないぐらいのたくさんの市民団体が育ってきたんだと思うんですね。それが華々しいだけに、連携ネットワークは大変な作業けれども、望まれるということです。よく皆さんもそれぞれには頑張っていらっしゃるとは思いますが。

委員長 恐らく、瀧田委員の思いは、もう一つ別にあつて、スポーツの市民団体を通じた子供たちのスポーツ教育、これができないかということで、別のものを考えておられるんですよ。小中学校のスポーツ団体を通じたスポーツ教育というのは、学校教育の中にもあるんでしょうけれども、そうではなくて、市民団体の中で、そういうスポーツ教育をしていくという文化が日本では弱いですから、それが恐らく根底にあるんだと思います。年配の人から若

い人が子供たちを含めて一緒になり、文化を継承していく。あるいは、スポーツを上の人が伝えながら、そこでしつけだとかマナーだとかを伝えていく、というようなことがあってもいいかなと思います。そういうことを思っておられるので、何かのその辺の関連性が文化活動にもあるのかなという気がします。

だから、子供たちも含めて、市民の文化活動というものをどうやって継承することができるか。その辺、知恵を出してほしいということなんだろうと思いました。

生涯学習本部長 この間も、松戸祭りを見ていたんですが、若い人たちもよさこいの踊りだとか、それから、あとは若い人たちの音楽ですか。ただ、あの人たちが文化祭とつながってこない。ですから、ないわけではなくて、この中にどういうふうにリンクしていくかというのが必要だと思います。

委員長 松戸神社祭りが来週あるという掲示を見ましたが、それはそれで、また違う人達が一生涯懸命やっているわけですね。その辺が繋がると地域社会との結びつきにとっていいんでしょうけれどもね。

教育長 文化、スポーツ、社会教育もそうですけれども、昭和30年代から40年代に見せた、松戸市民のパワーというのはどこに行っちゃったのか。

瀧田委員 同じメンバーで活躍しています。それぞれのパワーに底辺が広がっていると、すごい文化的な力になる筈です。個々にはやっているんだけど、それが目に見えないという感じです。やはり、20代と10代の後半、その辺は何としてでも借り出したいところですね。小学校は、これはこれで、結構、小学校、中学校は合唱祭とか音楽祭とかであるんですが、10代後半と20代に関して、宿題ではないかと思います。

教育長 少年サッカー、少年野球、ソフトボール、ここを市民団体、ボランティアの方たちのもとで、相当な子供が活動しているんですね。やはり指導者が高齢化している。

瀧田委員 ちょっと高いですね。20代のお兄ちゃんたちがわっと来てやっているということは余りないですね。

教育長 だから、スポーツに関しては、学校指導が日本の伝統ですがそれだけではなくて、民間のボランティアの人たちに活躍してもらっている。どうやったら、パワーが蘇ってくるのかというのが見えない。

委員長 ただし、ここ数年の成人式のやり方を見ていると、必ずしもネガティブではなくて、若い人たちが主体的に成人式を挙行してくれている。あれは、とてもいいことですね。だから、エネルギーはあるんです。成人式で活躍してくれた人が、何かいろいろな形でこうい

った行事にコミットしてくれると、とてもうれしいですね。だから、エネルギーがないわけではない。

瀧田委員 見学のルートの中に、そういう若いエネルギーを感じさせていただけるところを組んでいただければ、私たちもちょっと安心するかもしれませんので。

教育長 せっかく話題が出ましたので、成人式の準備状況は、どうですか。

社会教育課長 今お話に出ました成人式の方を、お褒めの言葉もいただきましたので、宣伝をさせていただきたいと思います。

今回、また委員長が言われましたように、新成人の募集をかけました。また、各中学校の校長先生にご推薦をいただきまして、14名の成人ボランティアスタッフに参加していただき、8月31日に第1回を行いました。現在まで3回のスタッフ会議をしております。

今回の変更点は、まず、社会教育委員さんたちにお話を持ちかけました。今までの成人式に対して、また、これからの成人式に対して期待するものというふうな形を文書で行いましたところ、社会教育委員さん2名の方が初めからスタッフとして助言をしたいというふうな話がありました。それでは、私の方も、当日だけでなく、そういった方たちからご意見を伺いながら、新成人を少し側面からアドバイスなりお手伝いできないかということで、公的には公募はしておりませんが、話をしましたところ、成人式をスタッフとして活躍してくれたOB、OGが4名ぐらい来てくれました。また、話を聞きつけて、実は市議員さんも2名参加していただいています。総勢大体20名程度で、今まで3回スタッフ会議を開催させていただきました。

一部、人の話では、どうもちょっとレベルが低いんじゃないかとか、もう少し格調を高くできないかというふうな話もいろいろございますので、そういった形も含めまして、今年度は、当然、最終的にはボランティアスタッフが決めることですが、私どもも、また社教委員さんも中に入りながら、いい成人式をやりたいなというふうに思います。

ちなみに、まだ決定ではございませんが、タイトルは「僕らの生きる道」これは新成人の方からの提案でございますが、趣旨としまして、「二十歳への階段」というふうなタイトルを持ちまして、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

今のところ、まだ3回目でございますので、お笑いライブを入れたらどうかとか、クラシックを入れたらどうかとか、まだいろいろ意見を出してもらっている最中でございますので、また決まりましたらご報告をさせていただきたいというふうに思います。

ちなみに、今回も各校長会にお願いをいたしまして、学校の先生方の恩師のメッセージと

いうふうなものも進めております。ただ、残念ながら、学校の場合ですと、二、三年で教員がどんどん異動してしまいますので、なかなか集まらないという傾向もございますが、校長先生にお願いをしまして、そういった恩師からのメッセージも引き続き行っていきたいと思っております。

また、1つは、一番最後にありましたクイズ番組みたいなクイズ傾向も入れながら、二十歳の自覚を促していきたいというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。

その他の報告事項ということで、関連して報告していただきました。

その他

委員長 その他で何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 本日の議案としては以上になります。

次回の教育委員会会議の日程ということになります。事務局、何か。

企画管理課長 次月の11月の定例会の日程でございますけれども、第2週の木曜日ということで、11月8日午後2時からを予定されたいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

委員長 次回、11月8日木曜日、午後2時からということですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認させていただきます。

次回の教育委員会会議は、11月8日木曜日、午後2時から教育委員会の5階会議室にて開催いたします。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成19年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時45分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員